

公 示

新技術活用ビジネスモデル実証・普及事業（新技術活用 ビジネスモデルの実証）の公募について

「平成21年度総合食料局関係事業に係る公募要領」（以下「公募要領」という。）の別表の1の事業 No.23 に掲げる「新技術活用ビジネスモデル実証・普及事業（新技術活用ビジネスモデルの実証）」について、広く企画の提案を公募しますので、本事業の実施を希望される方は、要領に定めるもののほか、下記に従いご応募ください。

なお、本事業は、平成21年度予算により実施するものですが、予算成立後できるだけ早く事業を実施するため、予算成立前に公募を行うこととしています。このため、今後変更があり得ますので、あらかじめご承知おきください。

記

1 事業の趣旨

消費者のニーズ、環境問題への関心の高まりに的確に対応しつつ、消費者への商品の安定供給を図っていくためには、労働集約的な作業実態の見直し等による物流効率化等の実現に向けた戦略的な取組が求められています。

こうした中、近年の電子タグ等をはじめとするITの急速な進展は、新たな作業体系の構築による物流の効率化をはじめ、流通履歴の記録や情報提供を可能とするなど、食品流通の改革に向け様々な場面で活用できる可能性があります。

今後、こうした先端的なITの導入を図っていく上では、多段階で輻輳しているという食品流通の実態を踏まえた多様なビジネスモデルを構築し、流通の各段階の事業者が一体となった取組を促していくことが不可欠です。

また、青果物流通においては、通い容器を普及することにより、作業効率の向上や段ボール処理に係る負担の軽減、品質の向上、さらには環境負荷の低減等の効果が期待されているが、返却された通い容器の回収体制や責任分担等のルールが整備されていないことなどが要因となり、普及率は低位にとどまっています。

2 事業の概要

電子タグ等の新技術を活用した食品流通のビジネスモデル（最適な活用方法、費用対効果、事業者の役割分担、運用ルール等）を実証します。

3 応募資格及び応募方法

下記の公募要領等をご参照ください。

- ・平成21年度農林水産省総合食料局関係事業に係る公募要領
- <参考>
- ・(改正予定) 食品産業競争力強化対策事業実施要領
 - ・(改正予定) 食品産業競争力強化対策事業関係補助金交付要綱
 - ・(改正予定) 食品流通効率化対策事業の運用について

4 応募期間

平成21年2月5日（木）～平成21年3月16日（月）17:00

- 5 補助金等の交付候補者の選定方法
公募要領に基づき、提出された課題提案書等において審査を行い、補助金交付候補者として3者を選定します。
- 6 公募要領等を交付する日時及び場所
(1) 日時：平成21年2月5日(木)～平成21年3月16日(月)
10:00～12:00及び13:00～17:00(土日、祝祭日を除きます)
(2) 場所：農林水産省総合食料局流通課流通企画班流通企画係
(本館6階ドアNo.本611)
なお、公募要領等は、農林水産省のホームページから印刷することも可能です。
- 7 応募に係る説明会の開催日時及び場所
(1) 日時：平成21年2月16日(月)14:00～
(2) 場所：農林水産省本館7階講堂
- 8 課題提案書等の提出期限等
(1) 提出期限：平成21年3月16日(月)17:00必着
(2) 提出先：農林水産省総合食料局流通課流通企画班流通企画係
(本館6階ドアNo.本611)
(3) 提出部数：課題提案書(別紙様式1-1から1-4)・・・正1部
団体の概要が分かる資料・・・1部
- 9 課題提案会の開催
開催する場合には、応募者に対して事前に連絡します。
- 10 その他
本公示に記載なき事項は、公募要領等によるものとします。
- 11 問い合わせ先
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省総合食料局流通課流通企画班流通企画係(本館6階ドアNo.本611)
電話：03-3502-5741
FAX：03-3502-5336

以上公示する。

平成21年2月5日

農林水産省総合食料局長
町 田 勝 弘